

平成21年2月19日  
株式会社山梨中央銀行

### 個人年金保険における取扱商品の追加について

株式会社山梨中央銀行(頭取 芦澤 敏久)は、お客様の利便性の向上を図るとともに、保険に関する幅広いニーズにきめ細かくお応えするため、下記の個人年金保険商品2商品を追加いたします。

#### 記

##### 1. 追加商品

|        |   |
|--------|---|
| 商品名    | 「アイエヌジースマートデザイン55」<br>(無配当)一時払変額年金保険(08)A型  |
| 引受保険会社 | アイエヌジー生命保険株式会社  |
| 主な特徴   | 年金原資と死亡給付金額に一時払保険料と同額の最低保証があります。運用実績により最低保証額が最大150%までステップアップします。しかも、一度上がったらステップアップ金額は下がりません。運用実績を毎日判定することで、5%刻みのステップアップチャンスのがしません。しかも判定は運用開始直後より行います。 |

|        |   |
|--------|---|
| 商品名    | 「たのしみVA年金物語」<br>新最低保証付変額個人年金保険(一時払い)  |
| 引受保険会社 | 住友生命保険相互会社  |
| 主な特徴   | 年金原資と死亡給付金には一時払保険料と同額の最低保証があります。ライフプランに合わせて据置(運用)期間により5年・7年・10年の3つのプランがあります。10年ボーナスプランには、「年金原資ボーナス」機能が付加されます。 |

##### 2. 取扱開始日

平成21年2月23日(月)

##### 3. 商品の内容およびリスクについて

追加する商品の内容およびリスク等については、別紙1~3をご覧ください。

#### 4. 取扱店

全店（ローンスクエア甲府支店、リバーシティ出張所を除きます。）

当行では、今後とも、よりお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

株式会社 山梨中央銀行  
登録金融機関 関東財務局長（登金）第41号  
加入協会 日本証券業協会

## 「アイエヌジースマートデザイン 55」商品概要

| 項目          |        | 内容   |
|-------------|--------|--|
| 商品名         |        | アイエヌジースマートデザイン 55<br>(無配当)一時払変額年金保険(08)A型  |
| 商品形態        |        | 一時払変額個人年金保険  |
| 引受保険会社      |        | アイエヌジー生命保険株式会社   |
| 保<br>険<br>料 | 解約返戻金  | 最低保証はありません。  |
|             | 年金原資   | 一時払保険料と同額の100%を最低保証します。  |
|             | 死亡給付金額 | 据置(運用)期間中に被保険者がお亡くなりになった場合の死亡給付金額は、死亡日の積立金額、ステップアップ金額、基本給付金額のうち最も大きい金額。  |
|             | 死亡一時金額 | 被保険者が年金受取期間中にお亡くなりになった場合の死亡一時金額は、年金受取期間の残存期間に対応する年金の現価。  |
| 保険料払込方法     |        | 一時払のみ。   |
| 年金受取方法      |        | 確定年金(5・10・15・20年)<br>保証期間付終身年金(10年・15年・20年)<br>保証期間付夫婦年金(10年・15年・20年)<br>一時金付終身年金<br>一括受取  |
| 契約者(被保険者)年齢 |        | 0~75歳  |
| 据置期間        |        | 10年以上90年以下(1年単位、被保険者の年齢が90歳まで)   |
| 年金支払開始年齢    |        | 確定年金:10歳以上90歳以下<br>保証期間付終身年金:50歳以上90歳以下<br>保証期間付夫婦年金:50歳以上90歳以下<br>一時金付終身年金:50歳以上90歳以下   |
| 一時払保険料      |        | 200万円以上(1万円単位)   |
| 最高保険料       |        | 5億円(アイエヌジー生命通算)  |
| 特別勘定の概要     |        | バランス 25 型(BH)<br>〔日本株式5%、世界株式(為替ヘッジあり)20%、日本債券25%、世界債券(為替ヘッジあり)25%、世界債券(為替ヘッジなし)25%〕   |
| 投資リスク       |        | この保険は、年金額、給付金額、解約返戻金額などが特別勘定資産の運用実績に基づいて増減するしくみの年金保険です。特別勘定資産は、投資信託を通じて国内外の株式・債券などに投資されますので、特別勘定の資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスクなどの投資リスクがあります。株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、解約返戻金などのお受取になる金額の合計額が、一時払保険料の額を下回る可能性があります。 |
| クーリングオフ     |        | 対象です。<br>お申込者またはご契約者は、ご契約の申込日からその日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。この場合、アイエヌジー生命はお申込者またはご契約者にお払いいただいた金額を全額返金します。   |

|             |         |   |
|-------------|---------|---|
| 諸<br>費<br>用 | 契約初期費用  | かかりません。   |
|             | 保険契約関係費 | 特別勘定の資産総額に対して年率 2.98%。  |
|             | 資産運用関係費 | <p>特別勘定が投資対象とする投資信託の信託財産に対して、年率 0.1624875% (税込)程度。</p> <p>その他の費用として信託事務に関する諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料および消費税などの税金などがかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがってお客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。</p> |
|             | 解約控除    | 1年未満は基本給付金額の 7.0%、以下経過 1年毎に 1%ずつ低減し、7年経過以降は 0%。   |
|             | 年金管理費   | 支払年金額に対して 1.0%。   |

## 「たのしみVA年金物語」商品概要

| 項目             |             | 内容   |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
|----------------|-------------|--|-----------------|--|------|------|--|-----------------|-------------|-----|-------|--------|--------|---------|-------|--------|--------|---------|----------------|---------|---------|---------|
| 商品名            |             | たのしみVA年金物語<br>新最低保証付変額個人年金保険（一時払い）   |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 商品形態           |             | 一時払変額個人年金保険  |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 引受保険会社         |             | 住友生命保険相互会社   |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 保険料            | 解約返戻金       | 最低保証はありません。  |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
|                | 年金原資        | 基準金額の100%を最低保証。  |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
|                | 死亡給付金額      | 年金支払開始日前に被保険者がお亡くなりになった場合の死亡給付金額は、死亡日末の積立金額と基準金額のいずれか大きい金額。  |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 保険料払込方法        |             | 一時払のみ。   |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 年金受取方法         |             | 確定年金 5・10・15・20・30年<br>年金総額保証付終身年金<br>一括受取   |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 契約者(被保険者)年齢    |             | <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年金種類</th> <th colspan="2">確定年金</th> <th rowspan="2">年金総額保証付<br/>終身年金</th> </tr> <tr> <th>5・10・15・20年</th> <th>30年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年プラン</td> <td>0歳～80歳</td> <td>0歳～75歳</td> <td>35歳～80歳</td> </tr> <tr> <td>7年プラン</td> <td>0歳～80歳</td> <td>0歳～73歳</td> <td>33歳～80歳</td> </tr> <tr> <td>10年<br/>ボーナスプラン</td> <td>0歳～80歳</td> <td>0歳～70歳</td> <td>30歳～80歳</td> </tr> </tbody> </table>   |                 |  | 年金種類 | 確定年金 |  | 年金総額保証付<br>終身年金 | 5・10・15・20年 | 30年 | 5年プラン | 0歳～80歳 | 0歳～75歳 | 35歳～80歳 | 7年プラン | 0歳～80歳 | 0歳～73歳 | 33歳～80歳 | 10年<br>ボーナスプラン | 0歳～80歳  | 0歳～70歳  | 30歳～80歳 |
| 年金種類           | 確定年金        |  | 年金総額保証付<br>終身年金 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
|                | 5・10・15・20年 | 30年  |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 5年プラン          | 0歳～80歳      | 0歳～75歳   | 35歳～80歳         |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 7年プラン          | 0歳～80歳      | 0歳～73歳   | 33歳～80歳         |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 10年<br>ボーナスプラン | 0歳～80歳      | 0歳～70歳   | 30歳～80歳         |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 年金支払開始年齢       |             | <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年金種類</th> <th colspan="2">確定年金</th> <th rowspan="2">年金総額保証付<br/>終身年金</th> </tr> <tr> <th>5・10・15・20年</th> <th>30年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年プラン</td> <td>5歳～85歳</td> <td>5歳～80歳</td> <td>40歳～85歳</td> </tr> <tr> <td>7年プラン</td> <td>7歳～87歳</td> <td>7歳～80歳</td> <td>40歳～87歳</td> </tr> <tr> <td>10年<br/>ボーナスプラン</td> <td>10歳～90歳</td> <td>10歳～80歳</td> <td>40歳～90歳</td> </tr> </tbody> </table> |                 |  | 年金種類 | 確定年金 |  | 年金総額保証付<br>終身年金 | 5・10・15・20年 | 30年 | 5年プラン | 5歳～85歳 | 5歳～80歳 | 40歳～85歳 | 7年プラン | 7歳～87歳 | 7歳～80歳 | 40歳～87歳 | 10年<br>ボーナスプラン | 10歳～90歳 | 10歳～80歳 | 40歳～90歳 |
| 年金種類           | 確定年金        |  | 年金総額保証付<br>終身年金 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
|                | 5・10・15・20年 | 30年  |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 5年プラン          | 5歳～85歳      | 5歳～80歳   | 40歳～85歳         |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 7年プラン          | 7歳～87歳      | 7歳～80歳   | 40歳～87歳         |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 10年<br>ボーナスプラン | 10歳～90歳     | 10歳～80歳  | 40歳～90歳         |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 据置期間           |             | 5・7・10年  |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 最低一時払保険料       |             | 確定年金（5・10年）：100万円<br>確定年金（15・20・30年）、年金総額保証付終身年金：300万円   |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 最高保険料          |             | 15億円（住友生命通算）   |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 特別勘定の概要        |             | 三井住友・7資産バランスファンド・VAS<br>〔国内株式10%、国内不動産投資信託5%、国内公社債45%、<br>外国公社債（為替ヘッジなし）10%、外国公社債（為替ヘッジあり）<br>15%、外国不動産投資信託5%、外国株式（為替ヘッジなし）10%〕  |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| 投資リスク          |             | 本商品は、特別勘定の運用実績に応じて積立金額が変動し、年金支払開始日の前日末の積立金額等に基づいた年金額をお支払いする生命保険（変額年金保険）です。特別勘定の投資対象である投資信託（ファンド）等は、国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券などを運用対象としており、資産運用の結果が直接積立金額に反映されることから、ご契約者は収益を期待できる一方、株価の下落や為替、金利の変動などの投資リスクも負うこととなります。したがって据置（運用）期間中の解約返戻金額は運用実績およびご負担いただく費用により、一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。   |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |
| クーリングオフ        |             | 対象です。<br>申込者またはご契約者は、契約の申込日またはお申込時に交付している「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」の交付日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりお申込みの撤回、またはご契約の解除をすることができます。  |                 |  |      |      |  |                 |             |     |       |        |        |         |       |        |        |         |                |         |         |         |

|             |         |   |
|-------------|---------|---|
| 諸<br>費<br>用 | 契約初期費用  | かかりません。   |
|             | 保険契約関係費 | 積立金額に対し、<br>5年プラン：年率2.40%<br>7年プラン：年率2.10%<br>10年ボーナスプラン：年率1.95%  |
|             | 資産運用関係費 | 投資信託運用資産に対し、信託報酬として年率0.1764%(税込)。<br>その他の費用として信託事務の諸費用(監査報酬等)、有価証券の<br>売買委託手数料(消費税を含む)等がかかりますが、費用の発生<br>前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができ<br>ません。また、これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担<br>するため、お客さまはこれらの費用を間接的に負担いただくこと<br>になります。 |
|             | 解約控除    | 5年プラン：積立金の3.5%~0.8%<br>7年プラン：積立金の4.9%~0.8%<br>10年ボーナスプラン：積立金の7.0%~0.8%<br>(契約日からの経過年数、プランにより異なります。)   |
|             | 年金管理費   | 年金年額に対して1.0%( )。<br>平成20年12月現在。今後変更することがあります。   |

**< 主な投資リスクについて >****価格等変動リスク**

投資信託のうち株式等に投資するものについては、政治経済情勢・発行企業の業績・市場の需要等を反映し、短期的または長期的に株式等の価格が下落することにより、その基準価格が下落するリスクがあります。

**為替変動リスク**

為替相場の変動によるリスクのことをいいます。たとえば、10,000米ドルの外貨を1米ドル = 100円で購入した場合、円への換金時の為替相場が同じだった場合は、その価値は100万円のままですが、1米ドル = 110円(円安)になると、10,000米ドル × 110円 = 110万円とその価値が上昇します。反面、1米ドル = 90円(円高)になると、10,000米ドル × 90円 = 90万円とその価値が下落します。したがって、投資信託のうち、外貨建資産に投資するものについては、為替変動リスクがあります。

**金利変動リスク**

債券(国債等)を満期前に売却(換金)するとき、その債券等の市場価格が金利変動等の影響により値上がりしたり、値下がりしたりすることをいいます。たとえば、ある時点で債券を購入し、その後に市中(世の中の)金利の水準が上昇すると、その債券の価格は値下がりし、反対に金利水準が低下すると値上がりします。したがって投資信託のうち、債券等に投資するものについては、金利変動のリスクがあります。

**信用リスク**

株式や債券の発行企業が倒産(あるいは財務状況が悪化)することによって損をする可能性のことを信用リスクといえます。たとえば、株式や債券の発行企業が倒産してしまったら、基本的にはその株式や債券は紙くずになってしまい、それらを組み込んでいる投資信託の基準価格は下がる可能性があります。

**流動性リスク**

市場での売買が極端に少ない銘柄を換金するとき、買い手が見つからないために、希望した価格で売れない可能性があるリスクをいいます。

**不動産投資信託(リート)のリスク**

不動産投資信託に組入れられている個々の不動産の価値、それらの賃料収入等が景気、経済、社会情勢等の変化によって影響を受けることがあります。また自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる場合は、その影響により基準価格が下落する要因となります。

**< 個人年金保険の留意点 >**

商品の詳細については、専用のパンフレットおよび「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」をご確認ください。また、ご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」等をご確認ください。

個人年金保険は、預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。

個人年金保険は、当行を募集代理店とする引受保険会社の商品であり、契約の主体はお客さまと保険会社になります。

中途解約された際の解約返戻金額や変額年金保険における年金原資やお受取金額は、運用実績等により一時払保険料を下回ることがあります。

引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等の保険契約に関するリスクについては、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることとなりますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付額等が削減されることがあります。